

FUKU助 利用規約

第1条（本規約について）

株式会社メディカルスイッチ（以下「当社」という。）は、服薬支援ロボット「FUKU助」をお客様にお貸し出しするに際し、「FUKU助利用規約（以下「本規約」という。）」を設けております。お客様は、本規約の内容をすべて承諾する場合に限り、FUKU助をご利用いただくことができます。

第2条（FUKU助のご利用について）

お客様は、FUKU助をご利用いただくにあたり、以下の事項を事前に承諾いただくこととします。

- ① FUKU助の機能強化・動作改善等を目的として、FUKU助に組み込まれたソフトウェアおよびこのソフトウェアが使用するデータを、当社が無線通信によりFUKU助に対して配信すること。
- ② FUKU助の品質改善、不具合調査および不正利用の防止等の目的で、個人情報を含まないFUKU助の動作記録を、当社が無線通信により受信、収集、保持、処理、使用すること。

第3条（レンタル料金）

FUKU助のレンタル料金は、レンタル開始時に「FUKU助レンタル初期費用」、「FUKU助レンタル月額利用料」、および「レンタル保証金」を、一括前払いでお客様に請求します。お客様はこれらの料金を、当社に対して銀行振込により支払うこととします。レンタル開始時にお支払いいただいた、FUKU助レンタル月額利用料の対象期間を超えてレンタルを継続する場合は、レンタル期間に応じて、「FUKU助レンタル月額利用料」をお支払いいただきます。

- 2 本規約での「レンタル開始日」とは、FUKU助がお客様のお手元に到着した日付とします。
 - 3 本規約での「レンタル終了日」とは、お客様から返却されたFUKU助が当社に到着した日付とします。
 - 4 レンタル開始月の利用料は、FUKU助のレンタル開始日が、暦月の15日以前の場合は1ヶ月分のレンタル料金の全額とし、暦月の16日以降の場合は1ヶ月分のレンタル料金の1/2の金額とします。
 - 5 レンタル終了月の利用料は、FUKU助のレンタル終了日が、暦月の15日以前の場合は1ヶ月分のレンタル料金の1/2の金額とし、暦月の16日以降の場合は1ヶ月分のレンタル料金の全額とします。
- なお、レンタル開始日とレンタル終了日が同一の暦月の場合は、1ヶ月分のレンタル料金の全額とします。
- 6 お客様は、毎月末日までに翌月分のFUKU助レンタル月額利用料を、当社が指定する口座振替により支払うこととします。なお、口座振替が開始されるまでの期間において、支払いが必要なレンタル月額利用料については、口座振替開始後の初回の口座振替時に合算して支払うこととします。

第4条（ご利用終了について）

お客様は、FUKU助のご利用終了を希望する場合には、レンタル終了希望日の7日前までに、当社に対してレンタル終了希望日と返却用梱包資材の発送先住所を伝え、当社は当該レンタル終了希望日の3日前までに、返却用梱包資材を指定された住所へ送付します。

- 2 レンタル終了時にFUKU助を当社へ返却する配送料金は、お客様の負担とさせていただきます。
- 3 返却時は、FUKU助本体に加えて、ACアダプター、鍵等の付属品も返却していただきます。また、ACアダプター、鍵等の付属品を返却されない場合は、当該付属品の購入相当金額をお支払いいただく場合があります。
- 4 当社は、レンタル終了日から10営業日以内に、レンタル開始時にお預かりした「レンタル保証金」の全額と、お客様が支払済みの「FUKU助レンタル月額利用料」の残額を、お客様が指定する銀行口座への銀行振込により返金します。

- 5 前項の規定において、お客様が複数月分の「FUKU助レンタル月額利用料」を一括払いしていた場合で、一括払いした期間の満了前にレンタル終了日を迎えた場合には、一括払いした金額を月割計算した残額の10%を中途解約料として頂戴します。
- 6 お客様から当社へ返却されたFUKU助に、お客様の故意または過失による損傷が認められた場合には、本条第3項による返金額から、修理に要した実費を差し引いた金額を返金します。なお、修理に要した実費が本条第3項による返金額を超過した場合には、超過分をお客様へ請求します。

第5条（無償解約）

以下のすべてに該当する場合は、本規約第3条の規定によらず無償にてレンタルの解約を承ります。この場合、消耗品を含む、FUKU助レンタル開始時に添付されていたすべての付属物を返却いただきます。なお、使用済みで返却が困難な消耗品については、返却不要とします。

- ① レンタル開始日から7日以内に、当社に対してレンタルの終了を通知すること
 - ② FUKU助の梱包資材が使用可能な状態で保管されていること
 - ③ レンタル開始日から10日以内に、当社に対してFUKU助を返却すること
 - ④ お客様もしくは、お客様の関係者として当社が認める他のお客様が、過去にFUKU助の無償解約を行ったことがないこと
- 2 本条による無償解約の場合であっても、お客様から当社へ返却されたFUKU助に、お客様の故意または過失による損傷が認められた場合には、本規約第4条第6項により、修理に要した実費を請求いたします。

第6条（お客様の義務）

お客様は、お貸出し中のFUKU助を善良な管理者の注意を以て使用・管理し、これらに要する消耗品および光熱費の費用を負担します。お客様は、FUKU助をその本来の使用目的以外に使用しないこととします。

- 2 お客様は、FUKU助の取扱説明書に定められた使用方法および使用上の注意事項を遵守することとします。
- 3 お客様の適正なFUKU助の管理・設置・保管・使用によって、お客様並びに第三者が損害を被った場合には、速やかに当社へ連絡することとします。
- 4 お客様の責により、お客様並びに第三者が損害を被った場合には、お客様が賠償の責を負います。
- 5 当社は、お客様が次のいずれかに該当する場合は、事前に通知することなく直ちにご利用中のFUKU助を停止させ、お貸出しを終了することができます。
 - ① お客様が本規約に違反し、または著しい不信行為を行うなど、FUKU助のお貸出しを継続しがたい重大な事情が認められる場合
 - ② 当社へ申請いただいた内容に詐術その他の背信行為があった場合
 - ③ 当社へお支払いいただく料金を滞納し、相当の期間をおいて催告しても滞納が解消されない場合
 - ④ お客様が暴力団等の反社会的勢力であること、または反社会的勢力と密接な関係があることが判明した場合
 - ⑤ その他、本規約に違反し、相当の期間をおいて催告しても当該違反が是正されない場合
- 6 お客様は、FUKU助を無断で持ち出し、当社へ届け出た設置場所以外に移動させてはいけません。また、設置場所を変更する場合は、あらかじめ当社の承諾を得ることとします。
- 7 お客様は、FUKU助を譲渡・質入れ・転貸をすることはできません。また、FUKU助に対し当社の承諾なく、加工、分解、改造、ソフトウェアの変更等の処置、FUKU助に取り付けられたSIMカードおよび通信モジュールの取り外しを行うことを禁止します。これらの行為が確認された場合、当社はただちにFUKU助の使用を停止できることとし、お客様に原状回復に要した費用を賠償いただきます。また、これらの行為の後、FUKU助の使用により

事故が発生した場合、当社は一切の責任を負いません。

- 8 お客様は、FUKU助の外装表面に粘着シールを貼り付ける等の装飾を施すことができますが、施した全ての装飾は当社への返却前に除去のうえ原状回復いただくこととします。なお、返却されたFUKU助に、装飾や加工およびお客様の故意または過失による損傷が認められた場合には、原状回復に要した費用を賠償いただく場合があります。
- 9 お客様は、次の各号に関して、当社に対して異議苦情の申し立ておよび損害賠償請求等いかなる請求もできません。
 - ① 天災地変、ストライキその他の不可抗力、その他もっぱら当社の責に帰しえない事由によるFUKU助の引き渡しの遅延または引渡し不能
 - ② FUKU助が正常に機能している条件下での、FUKU助の使用・構造・品質・その他FUKU助に関する一切の事項
- 10 第三者がFUKU助について権利を主張し、また、仮処分や強制執行にて、当社の所有権を侵害する恐れがあるときは、直ちに当社に連絡することとします。

第7条（不具合・紛失について）

お客様の責によらないFUKU助の欠陥もしくは通常の使用により生じた経年変化により、FUKU助が通常の機能を発揮できない場合、当社は代替品にお取替えいたします。またその際にかかるFUKU助の修理・配送料の費用は、当社が負担いたします。なお、FUKU助に記録されたデータや、当社からのお貸出後にFUKU助に施された加工・装飾等の復元は行いません。

- 2 お客様の故意または過失によってFUKU助が故障し、通常の機能を発揮できない場合、当社は代替品にお取替えいたしますが、その際にかかる故障したFUKU助の修理費もしくは処分費、配送料の費用はお客様の負担となります。
- 3 お貸出し中のFUKU助に紛失・盗難が発生するなどによってFUKU助が滅失した場合、当社は代替品をご提供いたしますが、その際にかかる配送料の費用に加えて、賠償金としてFUKU助1台につき200,000円（非課税）をお客様に負担いただきます。
- 4 本条第1項、第2項において、お客様は、代替品が到着した日付から14日以内に、通常の機能を発揮できないFUKU助を当社へ返却いただくこととします。なお、ご返却いただけない場合は、賠償金としてFUKU助1台につき200,000円（非課税）をお客様に負担いただく場合があります。
- 5 本条第1項、第2項、第3項において、当社のFUKU助の在庫状況によって代替品の準備に期間を要する場合があります。また、代替前のFUKU助と同機種・同色であることを保証するものではありません。
- 6 FUKU助の設置場所や建物の構造等により、FUKU助が使用する無線通信の電波状況が著しく悪い場合には、FUKU助は通常の機能を発揮できません。無線通信の電波状況が著しく悪い場合には、お客様は、電波状況の良い設置場所へFUKU助を移設することとします。
- 7 FUKU助が天災地変・その他不可抗力の場合において滅失し、または毀損・損傷して修理・修復不能となった場合であって、お客様が当社に対してFUKU助が滅失し、または毀損・損傷して修理・修復不能となった証拠を提示し、当社がこれに承諾した場合においては、当社が連絡を受けた日をもってFUKU助のお貸出しを終了します。
- 8 お客様は、本条第1項、第2項、第3項、第7項に該当する事象が生じた場合は、すみやかに当社へ連絡することとします。
- 9 FUKU助の生産終了等により、本条第1項、第2項、第3項における代替品の提供が不可能な場合には、当社が本条第8項による連絡を受けた日をもってFUKU助のお貸出しを終了することとします。

第8条（情報利用への同意）

当社は、FUKU助をお貸出しするうえで知り得たお客様に関する秘密を正当な理由なく第三者に漏らしません。この

守秘義務は、FUKU助のお貸出し終了後も同様とします。

- 2 前項の規定にかかわらず、お客様は、次の各号の目的に限りお客様の情報を当社が用いることに承諾することとします。
 - ① お客様からの依頼に基づいた各種サービスを提供するための利用
 - ② 修理または運送で業者を利用するための利用
 - ③ 個人が特定されない形態での統計の資料や学術上の資料の作成
 - ④ 行政機関等からの要求で、法令上応じることが義務付けられている事項についての開示
 - ⑤ 当社の責任において委託先（コールセンター運営業者・緊急通報会社等）を適正に管理することを条件として、当社業務を外部に委託する場合

第9条（賠償責任）

当社は、FUKU助のお貸出しに伴って、当社の責に帰すべき事由により、お客様に損害を及ぼした場合には、当社の責任割合と、その損害の程度によって適正な賠償義務を履行します。ただし、以下に該当する場合を除きます。

- ① FUKU助の利用者が本規約第6条で定める義務を履行しないために発生し、または拡大した損害
 - ② 当社が無償で提供した、本規約に定められていない役務に関して生じた損害
 - ③ 天災地変・その他不可抗力によって生じた損害、その他当社の責任によらない事由により発生し、または拡大した損害
 - ④ インターネットサービスプロバイダ等の通信設備の故障や保守、またはインターネット回線の混雑や不通により発生し、または拡大した損害
 - ⑤ FUKU助が犯罪目的に利用され、または犯罪目的に利用されようとして発生し、または拡大した損害
 - ⑥ FUKU助のお貸出し終了後に発生し、または拡大した損害
- 2 お客様は、お客様の責に帰すべき事由により当社に損害を及ぼした場合には、お客様の責任割合と、その損害の程度によって適正な賠償義務を履行することとします。

第10条（合意管轄）

本規約に基づくFUKU助のお貸出しに関し、当社とお客様との間に紛争が生じたときは、東京地方裁判所を専属的な管轄裁判所とすることとします。

第11条（規約の変更）

当社は、お客様にあらかじめ通知することなく、本規約を変更することができるものとします。この場合、変更された内容は、当社が運営するウェブサイト（<http://fukusuke.medical-switch.com/riyou-k.pdf>）上に公表した時点をもって効力を生ずるものとします。

（2020年5月11日 改定）

東京都大田区西糀谷4-26-6
株式会社メディカルスイッチ